## 【令和4年度 政策·調整会議】

件 名:施設整備等を行う際の庁内調整について

日 時:令和4年8月23日(火)10:55~11:00

場 所:第3庁舎7階 災害対策本部事務局室

## ●付議理由

施設整備に関する案件を一括して庁内共有し、政策的・技術的視点から審査を行うことで、 資産マネジメントの取組をより一層推進するため。

## ●付議概要

1.機能・規模の検討段階から工事発注段階までの各段階において、施設整備に関する案件を一括して庁内共有し、その是非や検討状況について政策的・技術的視点から審査を行う。

2. 審査を経ていない案件については、原則として、予算要求や発注を制限することとする。

対象案件:軽易工事を除く全ての設計・工事に係る事業

(工事に係る計画等を含む。企業会計を含む。)

調整段階:工事発注以前の全ての段階(基本計画策定段階等を含む。)

## ●結論

案のとおり了承